

## 2025 年度 理科教育振興助成に関する FAQ

1. 応募全般
2. 助成金の受け入れと間接経費について
3. 研究期間（実施期間）と助成金の取り扱い
4. 研究結果報告（実施結果報告）
5. 研究成果の取り扱い
6. 個人情報の取り扱い
7. 所属先等の変更

### 1. 応募全般

**Q：理科教育振興助成の年間スケジュールについて教えてください**

A：2025 年度の年間スケジュールは以下のとおりです。

募集内容告知	12 月 16 日
募集開始	1 月 7 日
募集締切	4 月 7 日
選考	4 月～6 月
結果通知	6 月中旬に通知
助成金振込時期	納付手続き 1 週間後程度（早ければ 6 月末頃）
助成金贈呈式	11 月 12 日

**Q：応募資格について教えてください**

A：小学校・中学校・高等学校の理科教育に貢献する研究または実践に直接取り組まれている国内の小学校・中学校・高等学校（高等専門学校を除く）およびそれに準ずる機関の教員・職員を対象としています。

応募は学校長（所属機関長）からの推薦を受けられる方に限ります。

2022 年度～2024 年度に当財団の助成金を受けられた方は応募できません。

**Q：昨年度に採択された教諭が所属する学校から、別の教諭が今年度の研究助成に応募することは可能ですか？**

A：別の方であれば応募可能です。ただし、同様のテーマでの応募はご遠慮ください。

**Q：一貫校の場合、1 応募者が例えば中学校と高等学校の両方への応募は可能ですか？**

A：中学校、高等学校のいずれか一つの応募のみ可能です。

**Q：一貫校から 2 名の教諭が別々に小学校と中学校などに応募は可能ですか？**

A：小学校と中学校に各 1 名の応募が可能です。

推薦者は小学校、中学校の各々の学校長としてください。学校長が小学校と中学校をあわせて 1 名の場合は、2 名（小学校：1 名、中学校：1 名）を推薦できます。

**Q：小学校・中学校・高等学校の教諭ではない教育委員会や教育センターの理科担当（指導主事など）の応募は可能ですか？**

A：「小学校・中学校・高等学校の理科教育に貢献する研究または実践」に関する取り組みであれば応募が可能です。推薦者は所属機関の長としてください。

**Q：複数の学校の教諭が参加する研究グループとしての応募は可能ですか？ その際の推薦者はどうなりますか？**

A：研究グループの取り組みを代表して応募いただくことは可能です。推薦者については、事務局にご相談ください。

**Q：実際の応募方法を教えてください。**

A：応募は財団ウェブサイトから電子申請をしてください。応募申請は、まずはマイページ登録画面からユーザー情報を入力の上、マイページを取得してください。そのうえでマイページにログインし、画面にある「新規申請」ボタンからプログラム毎の応募申請画面にアクセスして応募申請をお願いします。

**Q：異動することが決まっていますが、その場合、所属の記載はどうなりますか？**

A：応募時点の所属で応募してください。4月1日付で異動される場合は、4月1日～応募締切日までの間に応募してください。

なお、応募後に異動された場合は、財団ウェブサイトのマイページ画面にある「ユーザー情報変更」ボタンから所属先変更をお願いします。

**Q：情報や AI 活用などに関する取り組みは理科教育振興助成の対象になりますか？**

A：情報や AI 活用などに関する研究・実践については、理科教育に貢献する内容である、もしくは科学技術の発展につながることで期待できるものであれば、対象となります。

## **2. 助成金の受け入れと間接経費について**

**Q：学校として助成金の受け入れの規定がありません。個人での受け入れはできますか？**

A：学校として助成金を受け入れる規定がない場合は、個人での受け入れと管理になります。その場合、ご提出いただく「助成金納付依頼書」に学校長の確認印が必要です。

助成金の納付・受け入れに関する手続きの詳細は、採択決定通知時にお知らせします。

**Q：助成金納付に際して間接経費免除に関する依頼文書等を発行できますか？**

A：間接経費の取り扱いについては所属機関の規定にお任せしています。したがって、採択された助成金の納付に際して、間接経費免除依頼に関する文書は発行しませんので、ご了承ください。助成金申込書等への間接経費免除依頼に関する記載も行いません。

### 3. 研究期間（実施期間）と助成金の取り扱い

**Q：研究期間や助成金の使用期限に関する規定について教えてください**

A：研究期間および使用期限は以下のとおりとします。

研究期間：採択決定通知日から 5 年後の 3 月 31 日

（2025 年度助成金は採択決定通知日から 2030 年 3 月 31 日まで）

使用期限：研究期間終了日 （2025 年度助成金は 2030 年 3 月 31 日まで）

**Q：研究助成金はいつから使用できますか？**

A：助成金の受領後から使用可能です。ただし、所属機関の規定で、採択決定通知日をもって研究機関の立て替え等により支出が可能な場合は、その規定に則りご使用ください。

**Q：研究期間終了時に未使用金がある場合の対応を教えてください**

A：研究期間終了時に未使用金がある場合には当財団に返還していただくことになります。最終の収支報告書、研究結果報告書とともに、「未使用金返還届」をご提出ください。

**Q：研究助成金の使途について教えてください**

A：採択研究課題に関わる費用であること、所属機関の規定に則って使用いただくこととしています。具体的には、応募された研究・実践に直接関連する費用として、例えば実験等の器具・機器（PC・タブレット等を含む）・設備、ソフトウェア、教材・参考図書、旅費、研究会等参加費、外部講師謝礼等への使用が可能です。

**Q：他施設に転出しますが、研究助成金の移管はできますか？（施設管理の場合）**

A：助成金の移管は可能です。移管元、移管先の両施設の規定に従って対応してください。助成金を移管された場合は、必ず当財団研究助成事務局に連絡をお願いします。

### 4. 研究結果報告（実施結果報告）

**Q：研究結果報告の規定について教えてください**

A：助成金を受け取られた方は、期限内にマイページから研究結果報告書と収支報告書を提出してください。報告の時点で未使用金がある場合は、最終報告として再度、研究結果報告書と収支報告書の提出が必要です。詳細は採択決定通知時に連絡します。

**Q：報告期限について教えてください**

A：採択年度から 3 年後の 5 月 31 日とします。（2025 年度助成金は 2028 年 5 月 31 日）

その時点で未使用金がある場合は、採択年度から 5 年後の 5 月 31 日（実施研究期間終了 2 か月後）までに、最終報告として再度報告をしてください。（2025 年度助成金は 2030 年 5 月 31 日）

いずれの場合も、研究結果報告書と収支報告書（未使用の時点からのもの）をご提出ください。

**Q：研究結果報告の内容と書式について教えてください**

A：研究結果報告書の書式/フォーマットは、財団ウェブサイト「研究結果報告」ページに掲載しています。ご報告いただく内容は以下のとおりです。

1. 研究結果の概要（500字以内） …財団ウェブサイトにて公開
2. 研究結果（A4用紙2枚以内） …非公開

当財団から助成を受けた旨の記載のある公表論文を提出された場合、記載・提出は必須ではありません。

3. 助成金活用報告（300字以内） …非公開

記載は必須ではありませんが、前述の研究結果の内容以外で役に立ったことがあれば記載・提出をお願いします。研究助成事業の運営の参考にさせていただきます。

※その他、マイページからログイン後の研究結果報告画面にて、上記「研究結果の概要」の入力、公表論文があれば「公表論文リスト」の入力が必要です。

**Q：収支報告書の内容について教えてください**

A：収支報告書は、貴機関で管理される収支簿（予算差引簿等）の写しとなります。未使用金の有無に関わらず、必ず報告時点の収支報告書を提出してください。

助成金を個人で受け入れ管理された場合は、収支報告書（日付、金額、勘定科目、残高等を記載）とともに、領収書・請求書（写し可）を提出してください。

**5. 研究成果の取り扱い**

**Q：研究助成を受けた成果について、特許出願や起業に関して何か制約はありますか？**

A：公益財団法人である当財団の助成金においては、その助成金に基づく研究成果の取り扱いについて、当財団が関わることは一切ありません。特許の出願や取得時に当財団に報告いただく必要もありません。

**6. 個人情報の取り扱い**

**Q：個人情報の取り扱いについて教えてください**

A：当財団では、関係法令・ガイドライン等に従い個人情報を適切に保護し取り扱います。

取得した研究情報等を含む個人情報は、助成対象者の選考、選考結果の通知、助成対象者の公表（氏名、所属・職位、研究題目）、当財団事業等の案内に関する業務のみに使用するものとし、情報提供者の同意を得ることなくその他の目的に使用しません。

研究結果として報告いただいた内容のうち、「研究結果の概要」「公表論文リスト」は財団ウェブサイトにて公開します。その他の内容は公開しません。

## 7. 所属先等の変更

**Q：所属が変更になりました。連絡方法を教えてください**

A：新しい所属先、役職、電話番号、メールアドレス等について、変更がありましたら、財団ウェブサイトのマイページ画面にある「ユーザー情報変更」ボタンから変更をお願いします。応募申請画面においてユーザー情報の更新はできませんので、必ずマイページ画面からお願いします。

なお、所属変更の場合、収支報告は、旧所属先と新所属先のそれぞれの収支簿等をご提出いただくこととなりますのでご注意ください。

以上

### **【お問い合わせ先】**

電話または財団ウェブサイト「お問合せ」からお願いします。

公益財団法人 武田科学振興財団 研究助成事務局

TEL：06-6233-6103 URL：<https://www.takeda-sci.or.jp/>